

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	02	01	15	124550	自主防災組織支援事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		282	2,166		1,884
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	1,800		1,800
	一般財源	282	366		84

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標

防災・危機管理体制の充実を図る。

事業開始の背景・経緯

全国的な地震災害や水害による防災意識の高まりや、自主防災組織結成に取り組む団体の意向等をふまえて、平成18年度に自主防災組織支援事業を開始。平成20年度に「自主防災組織育成指導要綱」を定めて組織の育成及び指導の明確化を図り、支援を行っている。

事業概要

自主防災組織リーダー研修会開催 13千円  
 浸水想定区域や重要水防箇所、土砂災害危険箇所に関する情報や避難行動の考え方について、自主防災組織等のリーダーに学ぶ機会を提供する。  
 地域防災組織育成事業（コミュニティ助成事業） 1,800千円  
 コミュニティ助成事業を活用して、災害用資機材の整備を図る。  
 防災士資格取得支援事業 203千円  
 資格取得費用を補助する。  
 自主防災アドバイザーの派遣 150千円  
 自主防災組織を中心とした防災力を高めるため、先進的な活動をしている方や消防OBなどをアドバイザーに委嘱し、各組織の活動を強化する。

担当部署	03250000 総合政策部 防災危機	担当課長	平野 克則
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況

--

事業手法の詳細 1

- 自主防災組織リーダー研修会開催 13千円  
 （内訳）講師謝礼0円（中止）、消耗品費13,068円  
 【対象】自主防災組織（代表者等）、行政区長、コミュニティ会議（代表者等）、一般市民  
 【内容】 災害事例（土砂災害）、 災害事例（河川洪水災害）、 避難行動の考え方（各60分）
- 地域防災組織育成事業（コミュニティ助成事業） 1,800千円  
 【対象経費】自主防災組織等の防災活動に必要な設備等（申請は収納庫、テント、消防ポンプ等）  
 【助成額】1,800千円（二枚橋自主防災会）
- 防災士育成事業補助金 203千円  
 ・自主防災組織のアドバイザー候補となりうる防災士の資格取得に向けて、自主防災組織が推薦する方について特定非営利活動法人日本防災士機構が認証する資格取得費用を補助する。  
 市内27コミュニティに1人育成  
 R3年度時点 29人（H30 5人、R1 9人、R2 8人、R3 7人）  
 【内訳】  
 研修講座受講料 41,150円（不合格）、46,150円（合格）（受講料41,150円、登録料5,000円）  
 県補助金 20,575円（不合格）、23,075円（合格）  
 市決算額 20,575円×2人 + 23,075円×7人 = 202,675円
- 自主防災アドバイザーの派遣 150千円  
 ・自主防災組織が地域の課題を捉え、自主防災組織を中心とした防災力を高めるため、先進的な活動をしている方や気象台や消防のOBなどをアドバイザーに委嘱し、各組織の活動を強化する。  
 また、市の自主防災活動マニュアルの改訂にも意見をいただく。  
 R3に5名を2年任期で任命  
 30,000円×5人 = 150,000円

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	02	01	17	124690	被災者支援事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		481	466		-15
財源内訳	国費	0	0		0
	県費	0	0		0
	地方債	0	0		0
	その他	0	0		0
	一般財源	481	466		-15

特定財源の内訳				

事業期間	単年度繰返	期間限定	
			~

部重点施策における目標
東日本大震災被災者支援の充実

事業開始の背景・経緯
市内に居住する被災者の中には、今度の生活に不安を抱いている方が多く、被災者の生活を安定させるため、被災者支援事業を実施する。

事業概要
被災者交流活動支援事業205千円 市内に活動の本拠地を置き被災者を支援する団体（個人を除く）が行う被災者の交流事業の経費（講師謝礼、会場使用料、バス借上料、印刷製本費等）を助成する。
被災者生活支援事業14千円 被災者世帯が市外または市内に引越する経費に対して助成する。1世帯あたり1回、100,000円を限度とする。
被災者支援タクシー事業247千円 65歳以上のみの世帯で自動車を所有していない方へタクシー券を助成する。

担当部署	03250000 総合政策部 防災危機	担当課長	平野 克則
------	---------------------	------	-------

意見・要望等の状況
被災者交流支援事業は、被災者の交流の場として有意義な活動となっている。 被災者生活支援事業（引越補助金）は、今後定住する住民の移転費用を賄うものとなっている。 タクシー券女性は、被災者の通院や買い物などの交流手段の助けとなっている。

事業手法の詳細 1
<p>1 被災者交流活動支援事業 205千円 【制度概要】市内に活動の本拠地を置く被災者支援団体が行う被災者の交流事業の経費補助 補助額：1事業500千円、1団体1,000千円上限 補助対象経費：講師謝礼、会場使用料、バス借上料、印刷製本費等 【実績】 18節 被災者交流活動支援事業補助金 1団体（花巻ゆいっこ畑の会） 1事業 205,470円 H26 1団体（いわてゆいっこ花巻） 9事業 705,314円（H26.7からH27.3） H27 1団体（いわてゆいっこ花巻） 11事業 850,751円 H28 なし H29 1団体（花巻ゆいっこ畑の会） 1事業 247,004円 H30 1団体（花巻ゆいっこ畑の会） 1事業 249,729円 R 1 1団体（花巻ゆいっこ畑の会） 1事業 194,373円 R 2 1団体（花巻ゆいっこ畑の会） 1事業 149,989円</p> <p>2 被災者生活支援事業（引越補助金）14千円 【制度概要】被災者世帯が市外または市内に引越する経費を補助 補助額：引越業者等に支払った実費額とし、1世帯1回、100千円を上限とする。 補助対象経費：引越業者等に支払った経費 【実績】 18節 被災者生活支援事業補助金 1世帯 13,750円 H26 12世帯 967,925円（H26.7~）、H27 17世帯 1,215,832円、H28 7世帯 433,505円、 H29 6世帯 501,840円、H30 3世帯 272,760円、R 1 20世帯 1,737,584円、 R 2 2世帯 102,850円</p> <p>3 被災者支援タクシー事業 247千円 【制度概要】65歳以上のみの世帯で自動車を所有していない方へタクシー券を助成 補助額 助成対象者1人1月につき10枚（1枚100円）とし、申請の日の属する月から年度末までの分を一括して交付。 【実績】 10節 印刷製本費 タクシー助成券印刷 @655円×40冊×1.1=28,820円 19節 タクシー券助成 23人 217,800円 H26 24人（H26.7月から27.3月）H27 33人、H28 30人、H29 26人、H30 24人、R 1 24人 R 2 21人</p>

令和3年度

事業説明資料

【事後評価】

会計	款	項	目	事業コード	事業名
01	08	05	01	184340	生活再建住宅支援事業費

単位:千円

		前年度 決算額	当該年度 決算額	次年度 現計予算額	決算額 前年比
事業費		47,058	7,299		-39,759
財源内訳	国費	45,806	0		-45,806
	県費	0	3,583		3,583
	地方債	0	0		0
	その他	0	2,090		2,090
	一般財源	1,252	1,626		374

特定財源の内訳					

事業期間	単年度繰返	期間限定	~
------	-------	------	---

部重点施策における目標
東日本大震災による被災者住宅等への支援

事業開始の背景・経緯
東日本大震災で地震や津波により被災した住宅・宅地及び自宅を失われた被災世帯の早期復興を支援する。

事業概要
災害復興住宅融資利子補給 617千円 新築に係る融資の利子の一部を補助（対象はR2までに受給決定を受けている者及びR3新規の受給対象者）5件（533千円） 補修等に係る融資の利子の一部を補助（対象はR2までに受給決定を受けている者）2件（84千円） 二重ローン対策として既往住宅債務に対する利子の一部を補助（対象はR3新規の受給対象者）0件 被災者住宅補修等支援補助 1,800千円 新築・購入する住宅のバリアフリー化等の費用の一部を補助 2件（1,800千円） 被災者住宅再建支援補助 1,750千円 被災世帯の住宅の建設・購入に対する補助 2件（1,750千円）

担当部署	16300000 建設部 建築住宅	担当課長	藤井 善也
------	-------------------	------	-------

意見・要望等の状況

事業手法の詳細 1
1 災害復興住宅利子補給 617千円（財源内訳：県100%） 新築・補修等に係る利子、二重ローン対策として既往住宅債務に対する利子を補助(5年間) (1) 新築 5件 533千円 (2) 補修 2件 84千円 (3) 既往債務 0件 0千円  2 被災住宅補修等支援補助 1,800千円（財源内訳：県100%） 新築・購入住宅のバリアフリー化・県産材使用に対する補助（補修工事、改修工事はR2事業終了） (1) 新築バリアフリー（床面積に応じて400、600、900の定額補助）2件 1,800千円 (2) 新築県産材（使用量に応じて200、300、400の定額補助）0件 0千円  3 被災者住宅再建支援補助 1,750千円（財源内訳：県2/3、市1/3） 東日本大震災により被災した世帯に対して市内での「持ち家」による住宅再建を支援する 対象者：次の2つの要件を満たすもの 岩手県内において居住する住宅が全壊または半壊して、被災者生活支援金の基礎支援金を受給 県内に自宅を建設又は購入して被災者生活支援金の加算支援金(建設・購入)を受給  補助額 複数世帯 1,000千円（市334千円、県666千円） 単数世帯 750千円（市250千円、県500千円） 実績 複数世帯 1世帯 1,000千円 単数世帯 1世帯 750千円